

報告第 6 号

事故繰越しについて

平成20年度一般会計予算中、深沢小学校防球ネット設置等工事について、別紙計算書のとおり事故繰越しをした。

よって、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告する。

平成21年 5 月20日提出

鎌倉市長 石 渡 徳 一

平成 2 0 年 度 鎌 倉 市 事 故 繰 越 し 繰 越 計 算 書

(一 般 会 計)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為 予 定 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳					説 明
				支出済額	支出未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源	
									国 (県) 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
55 教育費	10 小学校費	深沢小学校防球ネット 設置等工事	円 19,703,916	円 7,800,000	円 11,903,916	円 0	円 11,903,916	円 0	円 0	円 0	円 0	円 11,903,916	防球ネットの設置に際し、 想定外の埋設物があることが 判明し、予定の工期を延 長せざるを得ない状況と なったため。
計			19,703,916	7,800,000	11,903,916	0	11,903,916	0	0	0	0	11,903,916	